

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年2月27日

経理責任者

独立行政法人 地域医療機能推進機構 大阪みなと中央病院
院長 細川 亙

1 競争に付する事項

- (1) 調達品目
患者用特殊食品購入契約（単価契約）
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による
- (3) 契約期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日
- (4) 納入場所
独立行政法人 地域医療機能推進機構 大阪みなと中央病院
- (5) 入札方法
 - ① 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
 - ② 入札価格は、①の費用を含めた、契約期間中予定数量に各品目の単価を乗じた額の総額とすること。
 - ③ 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」でD等級以上に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。または、当院契約審査委員会において参加を認めた者であること。
- (2) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (3) 契約事務細則第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。
- (4) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規定第2条の各号に該当しないものであること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (6) 各保険料等について滞納がないこと。

3 契約条項を示す場所

〒552-0003 大阪府大阪市港区磯路1-7-1

独立行政法人 地域医療機能推進機構 大阪みなと中央病院 6階 経理課

電話 06-6572-5721

4 競争入札執行の場所及び日時

(1) 入札説明書の交付期間

本公告の公告日から令和5年3月14日（火）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く9時00分～17時00分までに交付する。

(2) 入札参加申込書等の提出期限

令和5年3月14日（火）17時00分

(3) 入札説明書の交付場所、入札参加申込書等の受領場所及び問合せ先

上記3に同じ

(4) 入札書及び「患者用特殊食品入札内訳書」の受領期限

令和5年3月14日（火）17時00分

(5) 開札日時及び場所

令和5年3月17日（金）11時00分

独立行政法人地域医療機能推進機構大阪みなと中央病院 6階 会議室

5 その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

(2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、2(1)の証明となるもの及び入札説明書において定めるものを添付して資格審査申請書の受領期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 契約の相手方の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。